



立三だより

平成27年10月号 Vol. 113-2015/10 総務部発行



定例役員会

平成27年度第七回定例役員会が10月13日(火)に町会会館で行われ、下記議事事項について担当より説明がありました。

- (1) 安兵衛公園の工事予定について
- (2) 立菊五ヶ町合同防災訓練について
- (3) 赤い羽根共同募金について
- (4) その他(敬老のお祝いの報告等について) (参加者数25名)

立菊五ヶ町合同防災訓練

平成27年度立菊五ヶ町合同防災訓練は、11月15日中和小学校で行うことが決まりました。(当番町会菊一) ご参加・ご協力のほどよろしくお願い致します。訓練の概要は次の通りです。

- 日時 平成27年11月15日(日)8時半ごろ集合(予定)
 場所 中和小学校校庭・講堂、中和公園
 内容
- ・防災ビデオ上映(昨年度拠点会議で放映された新しいもの)
 - ・心肺蘇生(AED使用訓練)
 - ・スタンドパイプ使用訓練
 - ・防災ゲーム(消防車と綱引き)
 - ・ロープ結び
 - ・消火隊の実演(立一、立二、菊一)

内容は流動的で変更されることもあります。詳細内容は、10月末に決まります。決まり次第回覧等でお知らせ致します。尚、参加者にはお帰りに、軽食と記念品をお渡しする予定です。ぜひご参加ください。

赤い羽根共同募金回覧について

赤い羽根共同募金の回覧を致します。ご協力頂ける方は、回覧に添付された申込書をお取りの上、回覧用紙にお名前をお書きください。リストに沿って、後日担当理事さんが集金にお伺い致します。集金にお伺いした際には、募金と引き換えに領収書をお受け取りください。募金はまとまった時点で町会で責任を持ち区に届けます。ご協力のほどよろしくお願い致します。なお、赤い羽根は申込書に同封致しました。



平成27年秋の全国交通安全運動

平成27年9月21日(月)~30日(水)まで秋の全国交通安全運動が実施されました。全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われています。立川三丁目町会では、期間中交通部有志の方により三の橋のもとにテントを設置し、長寿会の方の応援・ご協力で、道歩く人に全国交通安全運動の広報活動を行いました。



敬老の日

敬老の日のお祝いは、理事さんはじめ皆様のご協力のもと平成27年9月19日、次の方々にお祝い品をお届け致しました。

昭和21年12月31日までにお生まれの方
対象者数 172名(内、喜寿・米寿の方 10名)

また、9月25日の亀戸天神社敬老延寿祭では、100数名の方にくずもちをお届け致しました。

立川第二児童遊園改修工事

立川第二児童遊園(通称:安兵衛公園)の改修工事は、前号でお知らせの通り9月末より始まりました。改修工事は、現在ある街灯、時計など既存物の取外しと予定樹木の伐採などから行われます。トイレそばにある桜の木は、伐採せず残すのですが、プロの目で見ても無駄な枝が多く一昨年の雪の時のように雪の重みで折れてしまうことが考えられ、また寿命の点からも良くないとの判断で、一部の枝を切ることにしました。このまま順調に進めば、来年の桜の時期には生まれ変わった公園の姿を眺める事ができるものと思います。改修後、公園には安兵衛公園としての高札の設置がほぼ決まっています。高札は、両国地区でよく見かける木のタイプとなります。また、新しくなる公園には、公園地下に災害時用水タンクが埋設されており、新たに防災トイレの設置、かまどベンチの設置が予定されています。このような状況を踏まえ、完成後には一時避難所としての登録を行う予定です。従来の中和公園の一時避難所としての役割はそのまま残ります。避難にあたり、避難しやすい方を活用して頂くこととなります。



樹木を伐採、整備の始まった公園

話変わりますが立川第二児童遊園とは別事業で、立川二丁目の公園も整備が始まり来年3月までに完了する予定です。こちらは、広さがないため"ポケットパーク"と呼ばれるそうです。立川護岸工事に伴い造成された立川二丁目部分遊歩道の西側入口に位置し、水飲み場、四阿を設け休憩できるようにするそうです。地図をご覧頂くとお分かりの通り立川第二児童遊園と立二側遊歩道とポケットパークとが隣接して、何か一体化したようにも思えます。ちなみに遊歩道にはあじさいを植栽するとの話しです。春先の桜、梅雨時のあじさいなど楽しみになります。



下の写真は、現在の豎川橋から立川三丁目側を見たものですが、手前右手に四阿ができ、今は何もない護岸上に、アジサイが咲き誇るさまが目映るようです。残念ながら、立川三丁目側の護岸を遊歩道にするには、まだかなりの時間がかかるとのことです。



全国地域安全運動

警視庁のウェブサイトから

全国地域安全運動が10月11日(日)～10月20日(火)実施されます。

地域安全運動とは

地区防犯協会をはじめとする民間協力組織・団体等と警察が連携し、犯罪や事故などのない安全で明るく住みよい地域社会の実現を推進する運動です。

振り込め詐欺

●オレオレ詐欺(母さん助けて詐欺)息子や孫をかたって、「会社のお金の入ったカバンを電車に置き忘れた。」「株で失敗して、会社のお金に手を出してしまった。」などと電話がかかってきたら要注意!知らない口座にはお金を振り込まない、知らない人には絶対お金を渡さないようにしましょう。

●架空請求詐欺「有料サイト利用料が未納…、和解金等を支払わないと訴訟を起こします…」「投資の名義を変更…、名義貸しは違法…」「あなたの情報が登録されています…、削除するには手続き費用が必要…」などと連絡をします。

●金融商品等取引をかたった詐欺電話やダイレクトメールでの儲け話には要注意!証券取引は正規の証券会社、金融機関で行ってください。

侵入窃盗

●窓や扉の確実な施錠が基本です侵入窃盗の被害の約4割は、玄関や窓の鍵を掛けていなかったことが原因です。ゴミ出しや幼稚園バスへの送り迎え等ちょっとした外出でも必ず鍵を掛けましょう。

●CP部品で被害を防ぎましょう!侵入窃盗の約3割は窓ガラスを破る手段で侵入されています。「防犯性の高い建物部品」(CP部品)の錠や防犯合わせガラス、窓、シャッター等を設置し、泥棒による被害を防ぎましょう。

●地域の「絆」を大切に泥棒は「人の目」を嫌います。日頃らご近所で挨拶を交わすなど、良好なコミュニティをつくり、見知らぬ訪問者などには用件を確認するなど、積極的に声を掛けましょう。

女性の被害防止

●夜道や人気のない道、場所は要注意夜道や人気のない道、場所は危険がいっぱいです。多少遠回りでも、明るく人通りの多い道を歩くように心掛けましょう。イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォン等を操作しながら歩くと、不審者の接近に気付かないことがあります。時々振り返って後を付けられていないか確認し、防犯ブザーやスマートフォンを手に持って、何かあったらすぐに使用できるようにしておきましょう。

●自宅付近でも油断は禁物自宅付近は気が緩みがちになります。油断せずに、ドアを開ける前に、背後に誰もいないか確認しましょう。在宅時も常に鍵を掛ける習慣をつけ、特に就寝時に窓を開けたままにしないよう気をつけてください。来訪者はインターホン等で相手をよく確認して、見知らぬ人には、ドアチェーン等を掛けたまま対応しましょう。

すみだまつり

「第40回すみだまつり・第45回こどもまつり」は、10月3日、4日、錦糸公園で開催されました。両日とも好天に恵まれ大勢の人で賑わっていました。その中物産展では、「旧吉良町」と「赤穂市」が三者交流の看板をはさんで隣同士に配し競っていたのが目を引きました。

「赤穂市・旧吉良町・墨田区の三者交流」

元禄時代、赤穂浪士による吉良邸討入りは、「忠臣蔵」の名で演劇、映画小説などにさまざまに取り上げられています。この舞台の「吉良邸」のあった場所が、墨田区両国三丁目の「本所松坂町公園」です。

墨田区ではこれが縁で平成2年11月の区役所新庁舎完成時に、「赤穂市(兵庫県)・吉良町(愛知県)・墨田区三者交流会議」を開催して元禄時代からの確執を超えた両自治体の首長同士の握手を実現し……



毎月第二土曜日は資源回収日です。新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パックは町会の資源回収日にご協力をお願い致します。回収物は、できるだけ集積所(黄色い旗の所)にお持ちください。諸事情により難しい場合は、家の前に当日朝9時までに出してください。小雨決行いたします。

子供の被害防止

●子供の行動に関心を持ちましょう普段から子供とよく話し合い、誰とどこで遊ぶのか、何時に帰ってくるのかなど、子供の行動を把握しておきましょう。

●地域で子供を守りましょう一人で遊んでいる子供には一声掛けてあげましょう。不自然な子供連れを見かけたら、警察に通報してください。登下校時間に、通学路や子供が利用する施設、公園周辺でのパトロールや見守り活動を、地域で協力して行いましょう。

子供に「いかのおすし」を覚えさせましょう

- ・知らない人にはついていかない。
- ・知らない人の車にはのらない。
- ・「助けて!」とおおごえをだす。
- ・連れて行かれそうになったら、すぐに逃げる。
- ・まわりの人にすぐ知らせる。

自転車盗

●自転車を停めるときは必ずロック都内で最も多い犯罪は自転車盗です。買い物などの短時間でも、また、自宅敷地内に停めるときも鍵を掛けるよう習慣付けましょう。鍵を2つ以上取り付けたり、防犯性の高いシリンダー錠などを使用することで、泥棒から狙われにくくなります。

●放置自転車は狙われやすい路上に放置された自転車は通行の妨げになるだけでなく、泥棒に狙われやすくなります。自転車は必ず整備された駐輪場に置きましょう。

●防犯登録を忘れずに!新たに自転車を購入したとき(新規登録)、所有者が変わるとき(再登録)、氏名や住所が変わるとき(変更登録)、廃棄するとき(抹消登録)は、防犯登録の手続きをしましょう。

万引き

●万引きを発見したら…万引きは犯罪です。万引きを発見したら警察官やお店の人に知らせてください。

●万引き根絶のために万引きを根絶させるために「規範意識の向上」と「地域社会の絆の再生」に向けた取組を推進しています。あいさつや声掛けに始まる社会環境づくりとともに、私たち自身が万引きに対して確固とした規範意識を持ち続けることが大切です。

インターネットの安全な利用

●サイバー犯罪に遭わないためにネットは世界中とつながっています。一度ネット上に流出した情報を、完全に削除することは困難です。ネット上に悪口や犯行予告等の不適切な投稿をすると、トラブルや犯罪になる場合があります。社会的責任を自分自身が負わなければなりません。ネットを利用する上でのルールやマナーをしっかり守りましょう。

●サイバー防犯ボランティア活動について現在、安全・安心なサイバー空間の実現に向け、警察と関係機関等による違法、有害情報の排除に向けた取組と並行して、サイバー空間における規範意識・防犯意識の向上に向けた活動を行う「サイバー防犯ボランティア」の取組が期待されています。活動に興味のある方は、最寄りの警察署へご相談ください

危険ドラッグの撲滅

●危険です!!危険ドラッグは、覚醒剤や大麻等と類似した成分が含まれており、人体にとって大変有害です。これを使用すると、意識障害、おう吐、けいれん、錯乱等の症状を引き起こすおそれがあり、一度の使用で死んでしまうこともあります。また、覚醒剤・大麻・麻薬・危険ドラッグ等の薬物は、脳を刺激して興奮させたり、抑制したりする作用、幻覚・幻聴を起こす作用があるので、「一度だけ」のつもりでも、繰り返し使用するようになります。さらに、使用を繰り返していくうちに、どんどん使用量や回数が増えて、やめられなくなります。

●絶対に買わない!使わない皆さんひとり一人が、「危険ドラッグを買わない!使わない!」という強い意志を持つことが、危険ドラッグ撲滅への第一歩です。「危険ドラッグのない東京」を実現しましょう。

今後の予定

幹部会	町会会館	10月31日(土)	19時
役員会	町会会館	11月11日(水)	19時
資源回収	町会会館	11月14日(土)	8時半
長寿会	町会会館	11月14日(土)	12時
合同防災訓練	町会会館	11月15日(日)	8時半

資源回収

9月度の資源回収は、みな様のご協力のもと9月12日(土)に行われました。資源の回収は段ボール、新聞紙、雑誌等合わせ3,470kgでした金額にして29,165円の収入を得ています。資源回収日は毎月第二土曜日です。今後ともご協力のほどよろしくお願い致します。

